

令和4年11月11日

三島地区会員 各位

(公社) 静岡県宅地建物取引業協会東部支部
人材育成委員長 田中 健一
人材育成委員 大庭 靖貴

三島地区宅建セミナー開催のご案内

拝啓 晩秋の候、貴社ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。
平素は、当協会の会務運営に際し、格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、三島地区宅建セミナーを下記の通り開催致します。
インボイス制度は令和5年10月1日より始まります。
インボイス発行事業者の登録は令和4年3月末までとなります。
インボイス制度が始まりますが準備はお済みですか？ご不明な点のある方等、ぜひご参加下さいませ
ようご案内申し上げます。 敬具

記

日 時 令和4年12月2日(金) 受付13:30～ 開始14:00～
場 所 三島市民文化会館 3階 第1会議室(三島市一番町20-5)
研修内容 「宅建業者のためのインボイス制度セミナー」
講師 松井元税理士事務所 税理士 松井 元氏

- インボイス制度の概略
- インボイス発行事業者の登録申請
- 消費税の計算方法について
- 宅建業者がインボイス発行事業者になるかの判断
- 宅建業者の場合の留意点
- 質疑応答

定 員 先着 40名
※ 参加者多数の場合、複数回開催致します。

対 象 者 代表者・従業者・一般参加者

主 催 (公社) 静岡県宅地建物取引業協会 東部支部
(公社) 静岡県宅地建物取引業保証協会 静岡本部 以上

お問い合わせ 東部支部事務局 電話(055)925-2211

●受講の方は以下の感染症対策についてご了承の上お申し込み下さい。

コロナ感染症対策への取り組み

- ・会場へは各自マスク着用でお越し下さい。
- ・受付時に検温・手指消毒にご協力下さい。
- ・体調のすぐれない方(咳・熱37.5℃以上等)の方は入場をお断り致します。
- ・感染状況によっては、延期もしくは中止する場合がございますのでご了承下さい。

宅建セミナー参加申込の仕方

メールにてお申し込みの方

- ・メールアドレス：toubu2@shizuoka-takken.or.jp
(メール本文に、【商号】 【参加者氏名】 【連絡先電話番号】 をご記入ください。)

宅建協会HPにてお申し込みの方

- ・宅建協会HP：<https://www.shizuoka-takken.or.jp/> (研修会ページ)

FAXにてお申し込みの方は下記にご記入の上お申し込みください。

FAX：055-925-2213 (宅建協会東部支部)

【会場受講申し込み用紙】

商号		電話番号	
氏名		氏名	
氏名		氏名	

申込締切は 令和4年11月25日(金)